

事務連絡
令和2年5月7日

各区市福祉事務所長
西多摩福祉事務所長
各支庁長

殿

東京都福祉保健局生活福祉部保護課長

緊急事態宣言の延長に伴う緊急一時宿泊場所の利用期間の延長について

日頃より、生活保護行政の適正な運営に御尽力いただき、厚くお礼申し上げます。

「新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言終了に伴う対応について（緊急一時宿泊場所）」（令和2年4月28日付東京都福祉保健局生活福祉部保護課長事務連絡）により、緊急事態宣言の期間に変更等があった場合の取扱いについて別途連絡することとなっておりますが、この度、緊急事態宣言に係るインターネットカフェ等の休業要請の延長がなされましたので、緊急一時宿泊場所の利用期間を令和2年6月1日チェックアウトまで延長します。

貴区市福祉事務所において、住居喪失者からの相談が多数来たことにより、保護施設や無料低額宿泊所（個室に限る。）の活用又は拡充した「住居喪失者不安定就労者・離職者等サポート事業（TOKYOチャレンジネット）」を活用しても一時居住先の確保が困難な時は、都に御相談ください。

<担当>

福祉保健局生活福祉部保護課保護担当

山口・今関

電話 03-5320-4064

メールアドレス：S0000226@section.metro.tokyo.jp

事務連絡

令和2年5月7日

各区市福祉事務所長 殿

東京都福祉保健局生活福祉部保護課長

緊急事態宣言の延長に伴う緊急一時宿泊場所の利用期間の延長について（依頼）

日頃より、生活保護行政の適正な運営に御尽力いただき、厚くお礼申し上げます。
「新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言に係る対応について（宿泊場所の確保等について）」（令和2年4月10日他付東京都福祉保健局生活福祉部保護課長事務連絡）及び「新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言に係る対応に当たっての留意点について」（令和2年4月17日付東京都福祉保健局生活福祉部保護課長事務連絡）」（以下「宿泊場所確保通知」という。）により、緊急一時宿泊場所の利用方法を周知させていただいたところです。

この度、緊急事態宣言に係るインターネットカフェ等の休業要請が延長となったことに伴い、宿泊場所確保通知2（3）に記載のある利用期間を、「利用開始日から令和2年5月31日（チェックイン）までの間の必要な期間」とします。

つきましては、現在緊急一時宿泊場所を利用している方の利用期間を延長する場合には、下記のとおり緊急一時宿泊場所に延長依頼を行うとともに、利用者に連絡を行ってください。

なお、今後緊急一時宿泊場所を利用される方につきましては、宿泊場所確保通知のとおりのお取り扱いをお願いします。

御不明な点は、下記担当まで御連絡ください。

記

1 緊急一時宿泊場所利用期間の延長に伴う手続き

緊急一時宿泊場所の延長を行う場合は、以下のとおり同宿泊場所及び利用者に対する依頼等を現在予定されているチェックアウトの日までに行ってください。

(1) 緊急一時宿泊場所への依頼

「緊急一時宿泊場所利用期間の延長に伴う手続き及び同宿泊場所利用終了後の利用者の行先について（依頼）」（令和2年4月30日付東京都福祉保健局生活福祉部保護課、東京都福祉保健局生活福祉部地域福祉課連名事務連絡）の別添「貴区市緊急一時宿泊場所利用者リスト」（令和2年4月28日時点）（※）の「延長依頼用」シートを参考に、別紙「緊急一時宿泊場所利用延長依頼」を作成し、個人情報管理を適切に行った上で、『緊急宿泊所利用票』を送付したアドレス（緊急一時宿泊場所（ホテル又は本部）及びTOKYOチャレンジネットサポートセンター）宛てに送付してください。

なお、アパートへの転宅等次の居住先が決まっている方については、利用終了予定日を次の居住先の入居日等の前日までにご確認ください。

※4月29日以降の新規利用者については、適宜行を追加して記載してください。

(2) 利用者への連絡

電話連絡等により、利用者に変更後のチェックアウト予定日を連絡してください。

2 その他

緊急一時宿泊場所の利用者については、緊急事態宣言中であっても「新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言終了に伴う対応について（緊急一時宿泊場所）」（令和2年4月28日付東京都福祉保健局生活福祉部保護課長事務連絡）の別添「緊急一時宿泊場所退所後の支援について」に従い、速やかに支援を行ってください。なお、利用終了予定日前に利用終了となる利用者がある場合には、提出済の別紙「緊急一時宿泊場所利用延長依頼」の当該利用者の利用終了予定日を見え消しで修正し、緊急一時宿泊場所（ホテル又は本部）及びTOKYOチャレンジネットサポートセンター）宛てに送付してください。

緊急一時宿泊場所（ホテル又は本部）及びTOKYOチャレンジネットサポートセンター）宛てに送付してください。

緊急一時宿泊場所（ホテル又は本部）及びTOKYOチャレンジネットサポートセンター）宛てに送付してください。

緊急一時宿泊場所（ホテル又は本部）及びTOKYOチャレンジネットサポートセンター）宛てに送付してください。

緊急一時宿泊場所（ホテル又は本部）及びTOKYOチャレンジネットサポートセンター）宛てに送付してください。

緊急一時宿泊場所（ホテル又は本部）及びTOKYOチャレンジネットサポートセンター）宛てに送付してください。

緊急一時宿泊場所（ホテル又は本部）及びTOKYOチャレンジネットサポートセンター）宛てに送付してください。

緊急一時宿泊場所（ホテル又は本部）及びTOKYOチャレンジネットサポートセンター）宛てに送付してください。

緊急一時宿泊場所（ホテル又は本部）及びTOKYOチャレンジネットサポートセンター）宛てに送付してください。

緊急一時宿泊場所（ホテル又は本部）及びTOKYOチャレンジネットサポートセンター）宛てに送付してください。

緊急一時宿泊場所（ホテル又は本部）及びTOKYOチャレンジネットサポートセンター）宛てに送付してください。

緊急一時宿泊場所（ホテル又は本部）及びTOKYOチャレンジネットサポートセンター）宛てに送付してください。

緊急一時宿泊場所（ホテル又は本部）及びTOKYOチャレンジネットサポートセンター）宛てに送付してください。

緊急一時宿泊場所（ホテル又は本部）及びTOKYOチャレンジネットサポートセンター）宛てに送付してください。

メールアドレス：S0000226@section.metro.tokyo.jp

<緊急事態宣言延長用記載例>

延長を希望する利用者について、「緊急事態宣言が延長された場合の利用終了予定欄」に利用終了予定日の記載をお願いいたします。

緊急一時宿泊場所利用延長依頼

ホテル名

以下の宿泊者について、利用の延長を依頼する。

今回記載するのはこちらになります。

担当福祉事務所

事務所名
担当者
連絡先

項番	本人属性		受付区市	宿泊ホテル			延長する場合の 利用終了予定	緊急事態宣言が延長された場合の 利用終了予定(※)
	氏名			ホテル名称	利用開始予定	利用終了予定		
1	Aさん	C区	ホテル0	4月13日	5月6日	5月13日	●月●日	
2	Bさん	C区	ホテル0	4月14日	5月6日	5月13日	●月●日	
3	...	C区	ホテル0	4月15日	5月6日	5月13日	●月●日	
4	...	C区	ホテル0	4月17日	5月6日	5月13日	●月●日	
5	...	C区	ホテル0	4月21日	5月6日	5月13日	●月●日	
6	...	C区	ホテル0	4月23日	5月6日	5月13日	●月●日	
7	...	C区	ホテル0	4月24日	5月6日	5月13日		
8	...	C区	ホテル0	4月27日	4月30日			

【注意事項】

- 1 本一覧は、複数の宿泊ホテル(名)が含まれる場合があります。延長依頼を行う場合は、ホテルごとに分けて送付してください。
- 2 利用期間に変更がない(延長しない)場合は、「延長する場合の利用終了予定」は空欄にしてください。
- 3 「利用終了予定」の日は、ホテルの最終宿泊日を入力して下さい。(翌日チェックアウトとなる日です。)
- 4 4月29日以降の新規利用者については、適宜行を追加して記載してください。

緊急一時宿泊場所利用延長依頼

ホテル名

以下の宿泊者について、利用の延長を依頼する。

担当福祉事務所
 事務所名
 担当者
 連絡先

項番	本人属性		宿泊ホテル		延長する場合の 利用終了予定	緊急事態宣言が延長された場合の 利用終了予定 (※)
	氏名	受付区市	ホテル名称	利用開始予定/利用終了予定		
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						

【注意事項】

- 1 本一覧は、複数の宿泊ホテル（名）が含まれる場合があります。延長依頼を行う場合は、ホテルごとに分けて送付してください。
- 2 利用期間に変更がない（延長しない）場合は、「延長する場合の利用終了予定」は空欄にしてください。
- 3 「利用終了予定」の日は、ホテルの最終宿泊日を入力して下さい。（翌日チェックアウトとなる日です。）
- 4 4月29日以降の新規利用者については、適宜行を追加して記載してください。

<利用終了予定日前の利用終了記載例>

該当の利用者（本記載例では項番5の利用者）について、利用終了予定日を見え消して訂正してください。

緊急一時宿泊場所利用延長依頼

ホテル名

以下の宿泊者について、利用の延長を依頼する。

担当福祉事務所

事務所名

担当者
連絡先

項番	本人属性		宿泊ホテル		延長する場合の 利用終了予定	緊急事態宣言が延長された場合の 利用終了予定(※)
	氏名	受付区市	ホテル名称	利用開始予定 利用終了予定		
1	Aさん	C区	ホテルD	4月13日	5月6日	●月●日
2	Bさん	C区	ホテルD	4月14日	5月6日	●月●日
3	...	C区	ホテルD	4月15日	5月6日	●月●日
4	...	C区	ホテルD	4月17日	5月6日	●月●日
5	...	C区	ホテルD	4月21日	5月6日	●月●日 ●月●日
6	...	C区	ホテルD	4月23日	5月6日	(新たな居住先の入居日前日)
7	...	C区	ホテルD	4月24日	5月6日	
8	...	C区	ホテルD	4月27日	4月30日	

【注意事項】

- 1 本一覧は、複数の宿泊ホテル(名)が含まれる場合があります。延長依頼を行う場合は、ホテルごとに分けて送付してください。
- 2 利用期間に変更がない(延長しない)場合は、「延長する場合の利用終了予定」は空欄にしてください。
- 3 「利用終了予定」の日は、ホテルの最終宿泊日を入力して下さい。(翌日チェックアウトとなる日です。)
- 4 4月29日以降の新規利用者については、適宜行を追加して記載してください。